越谷町広報

発行所
埼玉県南埼玉郡
越谷町役場企画室
電話越谷42番・522番

町税納めて
明るい郷土を

八月は町県民税の
納期です

川柳合併問題

県協定案で解決

近く三部落の編入を提案

町村合併について草加、越谷両派に分れ一年有余にわたつてもめていた川柳村の合併問題も県会の議決を得たので、近く開かれる町議会に境界変更の議案を提出することになつた

川柳村の合併問題は去る七月十五日の県合併審議会小委員会の「草加に合併したのち適当な時期に草加、越谷両町当事者間で解決する」という決定を不服として越谷派の代表者は「草加合併は断じて出来ない」と反対の理由を強く県当局に陳情したため、臨時県会の会期を四日間延長してこれが調整を計る結果となりました

一方、これ等草加町合併をめぐる紛争解決のため越谷、草加両町の町長、議長は去る十八日夜六時から県議事堂で県当局立会のもとに協議した結果、同村伊原、上谷麦塚の三部落は定例県会に間に合うよう八月末日までに越谷へ境界変更の議決をすること、その他の地区については、のち協議を行う旨の協定書を作製し去る十九日の県会にのぞんだわけであります、その十九日にいたつて県会では本会議前総務常任委員会を開き、草加町編入合併議案をめぐつて論議されたが結論にいたらず夕刻までおよび、この間同問題をめぐつて川柳村から陳情団がおしかけ議案の保留を申入れる一方、先の協定書を陳情団に発表し協力を求めたが全然ききいれず、大沢知事がみずから代表者と会見して調整をはかつたが結論にいたらず、更に大沢知事は二十一日草加、越谷両町の町長と議長を県庁に招き川柳合併問題の調停策を協議した結果、十八日に決つた協定案を草加町議会が二十二日に議決することによつて反草加派の不安をのぞく事に意見が一致いたしました、この案は同日県議会総務委員会でも承認され、もみにもみ抜いた川柳村の草加町会併議案も去る二十三日の県議会本会議で議決を得たのであります、一方これに対して町の態度も早急に決めなければならないので、去る二日午前十時県税事務所に各部門正副常任委員長と総務委員全員の参集を求め、県議会の議決を得た川柳村の合併問題の協定書について協議した結果、全員異議なく認めるところとなり近く開かれる町議会に境界変更によつて三部落を編入する議案を提出することになりました

その協定書は次のとおり

もう近く稲刈り

こよみの上ではもう立秋、本年は近年にない豊作型で、二百十日、二百二十日が無事であればと農家は心配するものの重く垂れさがつた稲穂の波を眺めながら喜びを満面にうかべております、ここ米処の出羽地区では早植栽培した二町一反歩以上の田圃はいま重く垂れた稲穂の波であります、この分ですと予想以上の収獲を得て、お盆すぎの十七日頃には刈取が出来るでしようといつておりました（写真は大字越巻島村さん宅の田圃）

十日に目標突破

當町の豫約集荷

十五日頃に終る豫定

本年産米の予約集荷は、豊作型の作柄と米穀売渡推進協議会の努力も手伝つて、当町に示された目標量三万三千八百五十四石に対し、十日現在大沢、越ケ谷両地区を除いて予約申込は三万四千三百四十四石六斗で、四九〇石六斗の超過予約申込を得る好成績でありました、残る越ケ谷、大沢両地区の目標量も十五日までには予約されると、産業課ではいつております、かかる好成績を得たのも、これひとえに農家各位の深い御理解と御協力をいただいた賜と厚く御礼申上げます、それでは地区別の予約申込実績を申上げます

昭和三十年産米事前売渡申込量実績（産業課調）

	予約申込量	予約量
別井	二、四一五・二	二、三六三
方	三、四六五・六	三、二五五
新林	四、〇〇〇・	三、八五〇
桜袋	三、九六七	三、九二四
大島	四、八二五・三	四、八〇六
萩羽	六、四一〇・九	六、三三九
蒲生	三、三三四・二	三、二六六
大相模	四、九六六・四	四、七八五
大沢	——	九七九
越ケ谷	——	二六七
計	三四、三四四・六	三三、八五四

支所だより

蒲生支所だより　蒲生支所管内上町

子供会発足　蒲生支所管内上町部落横町組では子供会結成について民生委員森田、PTA役員黒田、婦人会役員田中、今井、中村の各氏が中心となつて進めておりましたが、去る二日結成の運びとなり、世の為、人の為になるよい子になるよう努力することになり、今後の活動が大いに期待されます、六日にはこれら子供達によつて七夕祭りが行われ、童謡、童話、幻燈によつて楽しい一日を過ごしました

蒲生小、中学校PTA行事　蒲生小、中学校PTAでは去る三日より十一日まで各部落毎に会員が集まり小中学校の教員も出席して学校と家庭とを結び、児童と生徒を伸び伸びと幸福にしていく、座談会を開きPTAのつけた青竹を立て、雌雄一対のまこもの馬を作り、農作物の初物を供える風習があります、農家の方はこの七夕祭りにおそらく本年の豊作を喜びつつこれから災害のないようにと祈つたことでしよう

七夕祭り

豊作を祈る

月おくれ七夕は牽牛星、織女星の伝説もともない奈良朝より少女等が技芸の上達を祈る、乞巧奠（きこうてん）として星祭を行い、文字を書いた色紙短冊をつけた青竹を立て、川に棚を設け、農作の初物を供える、子供や牛馬は水浴、害虫、睡魔を払いすてる、本来は水神祭であると小百科辞典には書いてあります、越谷町の七夕祭りはほとんど月おくれです、庭先に色紙短冊をつけた青竹を立て、農作物の初物を供える、子供や牛馬は水浴、害虫、睡魔を払いすてる、本来は水神祭であると小百科辞典には書いてあります、越谷町の七夕祭りはほとんど月おくれです、庭先に色紙短冊

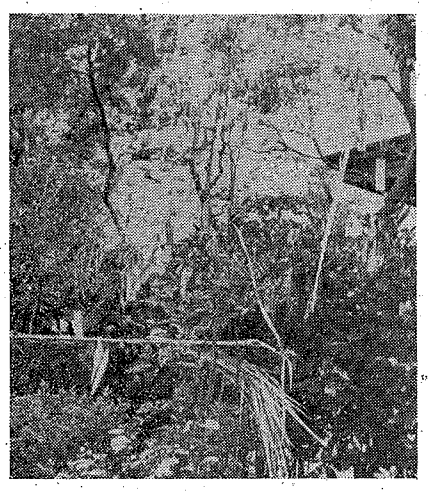

ご利用下さい
町立公益質庫（本庁裏）
貸付金額一口　一、〇〇〇円
一世帯　八、〇〇〇円迄
利子　月三分

内科・外科・産婦人科
町立東武病院（大袋駅下車五分）

町立出羽診療所
〃新方診療所

全國一齊!!　國勢調査

10月1日

来る十月一日午前零時現在で国勢調査がおこなわれます、この調査は国内の人口状況をつかんでいろいろな行政施策（例、国会議員、地方議会議員の定数決定・都市設置要件の決定・地方交付金の算定国民所得の推計）その他の資料（例人口住宅、労働等の諸施策の基礎資料・民間企業の市場調査）とされます、調査事項は氏名、世帯主との続柄、男女の別、出生年月日、配偶関係、国籍、および昭和十六年末までに生れたものについて昭和三十年九月二十四日から三十日までの七日間における就業状況、所属の産業種類、職業の種類、従業上の地位とこれに付随する事項（住居の種別並びに住宅につき所有の関係と居住室の畳数）などです これらの調査は内閣総理大臣が国勢調査員を任命して調査いたします、当町の調査員は各地区共任命されておりますので、これについては次号にてお知らせいたします、第一回の国勢調査は大正九年に行われ、以後五年目毎にこの調査が行われ本年の国勢調査は第八回になります、よい行政は正しい資料から生れます、国勢調査に協力して正しい資料をつくりましよう（総務課・統計係）

協定書

川柳村を草加町に編入することについて

川柳村を草加町に編入するに際し、左記事項について実施することを協定する

記

一、川柳村大字伊原、上谷及び麦塚の区域については合併後越谷町に編入するものとする

二、前項の編入については、八月末日までに議決を得、次の県議会に提案できるよう措置するものとする

三、第一項以外の区域については協議の上定めるものとする

四、分割に伴う財産処分に当つては、草加町長及び越谷町長において協議の上定めるものとするも、小、中学校については、別紙要綱にもとづき当分の間両町の組合立とするものとする

草加町、越谷町小、中学校組合規約要綱

一、組合の名称
草加町、越谷小、中学校組合

二、事務所の位置
管理者所在町役場又は当該学校

三、組合議会議員の選出方法及び数
関係町議会において次のように選挙する
1旧川柳村の区域において、関係町議会議員の被選挙権を有する者のうちから　各三人
2関係町議会議員のうちから　各三人

四、教育委員会の設置
(イ)委員の選出方法及び数
関係町教育委員会及び組合議会に於て次のように選挙する
1関係町教育委員会が旧川柳村の区域において当該教育委員会委員の被選挙権を有する者の内から選挙する者各一人
2関係町教育委員会が当該委員の内から選挙する者各一人
3組合議会が当該議員のうちから選挙する者　各二人
(ロ)教育長…校長兼務

五、組合管理者
1管理者及び副管理者は、関係町の長をもつて交互に充てる、但し設立当初の管理者はくじで定める
2任期は、一年とする

六、経費の支弁方法
組合の経費は、両町の負担とし、その負担方法は、平均割及び通学区域の人口割をもつて定める

決議案

川柳村を草加町に編入することについて

川柳村を草加町に編入するに際し、左記事項について実施することを確認する

記

一、川柳村大字伊原、上谷及び麦塚の区域については合併後越谷町に編入するものとする

二、前項の編入については、八月末日までに議決を得、次の県議会に提案できるよう措置するものとする

三、第一項以外の区域については協議の上定めるものとする

四、分割に伴う財産処分に当つては、草加町長及び越谷町長において協議の上定めるものとするも、小、中学校については、別紙要綱にもとづき当分の間両町の組合立とするものとする

草加町、越谷町小、中学校組合規約要綱

一、組合の名称
草加町、越谷小、中学校組合

二、事務所の位置
管理者所在町役場又は当該学校

三、組合議会議員の選出方法及び数
関係町議会において次のように選挙する
1旧川柳村の区域において、関係町議会議員の被選挙権を有する者のうちから　各三人
2関係町議会議員のうちから　各三人

四、教育委員会の設置
(イ)委員の選出方法及び数
関係町教育委員会及び組合議会に於て次のように選挙する
1関係町教育委員会が旧川柳村の区域において当該教育委員会委員の被選挙権を有する者の内から選挙する者各一人
2関係町教育委員会が当該委員の内から選挙する者各一人
3組合議会が当該議員のうちから選挙する者　各二人
(ロ)教育長…校長兼務

五、組合管理者
1管理者及び副管理者は、関係町の長をもつて交互に充てる、但し設立当初の管理者はくじで定める
2任期は、一年とする

六、経費の支弁方法
組合の経費は、両町の負担とし、その負担方法は、平均割及び通学区域の人口割をもつて定める

町民の要望に應え

下水工事近く開始

下水工事も三十年度予算として下水工事費を計上、地元の強い要望もあり、土木課でこれが設計をたてておりましたが、ここに完了をみたので近日中に開始いたします、県土木工営所においても昨年度（越谷駅通り）に引続き、越谷駅通りを新国道まで、更に秋元商店前より佐々木薬局隣排水路まで（片側）設計を完了し、県より指示あり次第着手することになつています、これが負担は県が半分、町が半分になつています、町関係の下水工事は越ケ谷と大沢の二地区で、越ケ谷地区は従来より幹線の場合は町が工事費の三分の二地元が三分の一、支線においては町が三分の一、地元が三分の二の割合で工事を実施した関係で、負担区分は従来通りでゆくことになりました、本年度は袋町と町並裏（関東配電倉庫附近）の二ヵ所を行うことになつております、大沢地区は下水工事費の負担を幹線において全部町で負担し、支線は地元負担ということになりました、本年度は一丁目より二丁目にいたる鉄道ぞい約五五〇米を行うことになつております

（土木課）

町村合併

埼玉県の市町村増減表

昭和28.10.1.合併法施行のとき				昭和30.8.1現在			
市	町	村	計	市	町	村	計
8	49	266	323	18	38	76	132

葬式には生活改善の一歩として町用祭壇を御利用下さい

町税

健全財政期し
愈々悪質滞納者の強制處分を斷行

私達住民の義務である納税は、町の行政を左右する最も重要なことであることはいまさら申上げるまでもなく、皆さんが十分ご承知のことと存じます

納税については新越谷町発足以来この方、税務課を中心として総力をあげ税収の確保に努め滞納の防止にあたつてまいりましたし、しかし乍ら、その成績はまことに楽観を許さないものがあります

無論善良なる納税者各位には、深く敬意を表するものでありますが、この滞納を如何にして防止しそして又、減少を計るかはわが越谷町の一番大きな課題であろうかと存じます、この滞納整理については各位のご批判は色々おありのことと存じますが、それはそれとして、町では再三文書、又は臨宅訪問によつて督促してまいりましたが納税者の完全なる御協力をいただけなかつたことは町の財政上ほんとうに残念でなりません、そこで税務課では善良なる納税者の要望にも応え近日中滞納整理を断行することになつたのであります、先ず第一に市街地の越ケ谷、大沢を、次に農村部旧八ヵ村の強制徴収を行う予定になつております

もとより滞納全部について行うものでなく、条例に基く減免の措置と併行して適宜これを進めてまいりたいと存じます

滞納の内、いわゆる悪質のものあるいは納税意慾の全く見られないもの等については、逐次ぬきうち的に処分を実施することになつたものであります

町当局としても無論かかる強制徴収は本意ではありませんが、健全なる財政運営を期するために誠に止むを得ない方法であつて、納税者各位の深きご理解とご協力をひたすら切望いたします

以上のような次第でありますので滞納者は処分の行われる事前に所管の出納吏員に納税していただき、わが越谷町進展のためにご支援を重ねてお願いいたします

（税務課）

▽町民税第二期は八月十五日令書発行の納付期限は八月三十一日となつております

▽元荒川、中川各全期の水利費も右と同じです

なお、賦課率を申上げますと元荒川においては田と実地が九七・七〇、畑が六八・四〇、その他が四八・八〇となつており、中川は田が二三・〇〇となつております、いずれも反当りであります

郷土史の貴重な板碑二基発掘

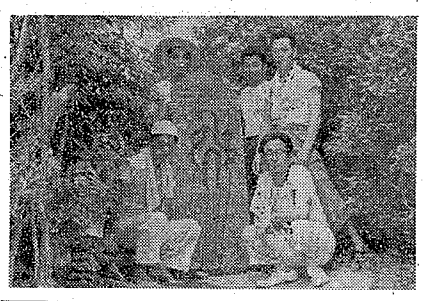

越谷町の郷土史研究の貴重な資料となる板碑二基を発掘し話題となつております、これは去る一日町の郷土史研究会員が東京都関根調査員の助力を得て、御殿の元荒川岸にある古碑を発掘した結果、秩父地方で出る絹雲母片岩と緑泥片岩の板碑二基で一基は高さ四尺八寸、巾二尺二寸（実物はもつと長いものであるという）碑面にアミダ如来を意味するものがきざんであり、建長元年建立とあり、鎌倉初期の板碑の文字の特長がよく現れております、もう一基は貞和三年（北朝）の板碑で、従つて足利氏の勢力下にあつたことが推定されるとのことです、高さ巾共一尺五寸四方のもので、華瓶、こうろう、三鈷これをその当時三具足といつたものが画かれてあり、ともに約七百年以上を経ているものと、越谷郷土史研究会では確認しております、日本最古のものとしては、大里郡小原村にある嘉録三年一二二七年のものがあります、この古碑発掘は町長も教育委員会と話しあつて保存の方法を考えたいと言つています

（寫真は板碑）

～農家の皆さん～
卅年産米の包装規格

埼玉食糧事務所越谷出張所包装検査規格は次の通りになつております

(1)俵孤の編ケ所、封間、封数、孤丈、重量

種別	俵編所	封間	封数	重量	丈
一重俵	四	七〇	六〇以上七〇	八〇〇	四〇
複式俵	四	中央七〇 左右六五	六五	九〇〇	四〇
二重俵	四	六五	七〇	六〇〇	四〇
二重内・外俵	四	七〇	自三八 至四〇	四〇〇	四〇

(2)さん俵の大きさ及び重量

種別	直径	重量	編封
一重用	一〇尺	一〇〇匁	三
複式用	一一	一〇〇	三
二重用	一〇	九〇	三

(3)横縄・縦縄のかがり

1、横縄

(イ)内俵の横縄は三ヵ所とし、各二廻りねじこみとする

(ロ)一重俵、複式俵、外俵の横縄は五ヵ所とし、各二廻り四ツ目結びとする

2、縦縄

(イ)縦縄は一を以て四方掛とすることを原則とする

(ロ)縦縄は両端横縄ではかえる股掛けとし、第二横縄と第四横縄では下から通して引掛け中央横縄では引通し第一横縄で四ツ目結びとする

國保健康家庭を表彰
＝譽れの家庭二四二戸＝

町では二十九年度国民健康保険家庭の表彰式を次の日割で行い町長はじめ厚生課長等が各地区に出向いて「一ヵ年間、しかも一家族が無病息災でお互に助けたり、助けられたりという国保の精神を理解し合い率先して国保税の完納をし、国保の事業につくした」功績をひろくたたえました

今回の表彰各地区該当者は次の通りでありますが、号を追いつつ表彰者を掲載いたします

▽日割

八日午後一時　大相模地区
〃　〃　三時　越ケ谷〃
〃　〃　三時　増林〃
九日午前九時　大袋地区
〃　午後二時　桜井〃
十日午前九時　出羽〃
〃　午後二時　荻島〃

▽表彰健康家庭数

越ケ谷＝七五・大袋＝一九
桜井＝一七・増林＝二九
大相模＝五〇・出羽＝一五
荻島＝三五　計＝二四二

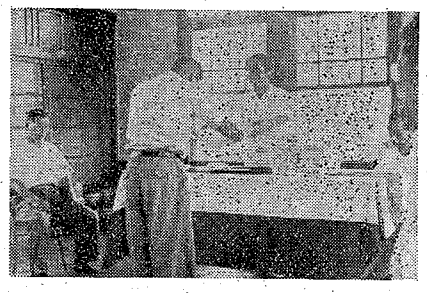

▽表彰家庭

1、越ケ谷地区（上から町内名、氏名）

▼新一＝尾ケ井実、〃山崎博吉〃浅井徳松、〃井上辰五郎、〃大戸三吉、〃根本大次、〃浜野与之吉、〃関根金平、〃石塚金三郎、〃鈴木金太郎、〃小島せん〃深海豊数、〃浅野恵太郎▼新三＝岩崎シゲ、〃飯島イヨ、〃和田栄子、〃内田吉太郎、〃東浦一郎、〃関口馬次郎、〃中里徳一、〃吉住繁太郎、〃八崎重太郎、〃青木菊太郎▼彌生町＝高橋定市、〃川原たね、〃高橋清一、〃大野清司、〃木村きく〃豊住ヒロ、〃牧山珪造、〃横山藤之助、〃石渡ちい、〃田口徳太郎、〃林はな、〃今泉秀吉〃佐藤シマ▼大作＝荒井吉房、〃田代文勝、〃渡辺保治▼仲町前田豊吉、〃篠塚七郎▼本一＝市川徳太郎、〃豊田源吉▼本二佐久間於兎彦▼本三川上ハル、〃田口源次郎▼四丁野道＝栗原松之助、〃大熊一▼袋町鈴木清之亟、〃田中福太郎、〃深井豊三郎新道＝高崎七五郎、〃佐藤継ヱ、〃島田ふく、〃富沢留吉〃竹内竹雄▼元御殿＝鈴木林蔵〃高橋一男、〃仁科よね、池田福太郎、〃加藤彌三郎、〃田島富一郎▼御殿＝代表水田近蔵、〃井上一郎、〃長尾丁郎〃長尾壬子、青木喜悦▼宮前＝石鍋たね、〃中島忠夫、〃一柳茂、〃小林茂、〃長谷川幸太郎、〃高橋儀三▼計七五名

（以下次号）

涼追う夏の恒例行事
盆踊り各地で賑う

旧盆を迎えて越谷管内各地区では青年団、婦人会、公民館などの共催で各種夏行事、本年の豊作を祝う納涼盆踊り大会が開かれております、その中の二、三をお知らせいたしましょう

▽越谷町新二青年会　愛町青年同志会、婦人会、社会教育委員会の協賛によつて八月十一日より十七日の一週間午後七時より十時まで旧越ケ谷中学校々庭跡に舞台をくみ盛大な盆踊り大会を開き、校庭は多数の人で埋まり、青年や婦人によつてくりだされる多種多芸に拍手をおくつておりました　（青年会より）

▽荻島公民館　青年団、婦人会による、豊作を祝う盆踊り大会は十三、十四の両日午後六時より十時まで荻島小学校々庭中央に舞台をつくり照明燈もあざやかに部落より総出の婦人青年でさすがに広い校庭も一つぱい、お互が手に手を取りあつて、はなやかに踊る盆踊は近年にない豊作を祝うようでありました（広報連絡員より）

▽新方公民館　婦人会総出による盆踊り大会は十六、十七日の両日新方小学校々庭に盛大にくりひろげられます（広報連絡員）

▽大作町内会　越ケ谷大作町内会では青葉会、若葉会と夏の行事について合同協議会を開いた結果、学校児童の夏季休暇中における補導について種々協議しました処、行事については次の催しをすることに決定しました八月二日＝神奈川県さがみ湖遊覧

〃　九日＝たのしみ会―図学院

〃　大学後援による人形芝居

〃一三、一四、一五日＝盆おどり大会―有志による仮装も有り町内会長賞、その他賞品付飛入り歓迎

〃二〇日＝映画会及び幻灯会（予定）

〃二五日＝反省会

（寫真は当町婦人会連絡協議会並に教育委員会共催による盆踊り実技指導風景）

伝染病は秋の彼岸まで

伝染病の発生数は毎年九月まで漸増致します、特にお盆過ぎに多いから、発熱、下痢の症状があつたら直とに医師の診断を受け、一家数名の集団発生をなくしましょう

次に誰にも出来る予防法をおすすめ致します

1、食べ過ぎをしないこと、疲労した時には普通にたべても食べ過ぎになります

2、かくらん（日射病）しないこと、日中帽子を被らないで十五分以上陽に照らされると害になります

3、素裸になつてはいけない、昼夜とも必らずシャツ一枚は着用しないと寝冷えの原因になります、又汗になつた下着類は寝る前に必らず取替えること

4、清潔を保つこと、子供の手足は一日に何回でも洗う習慣をつけること

5ビタミンCを摂ること、果物果菜には何んでも塩をつけて食べると胃腸をこわさない

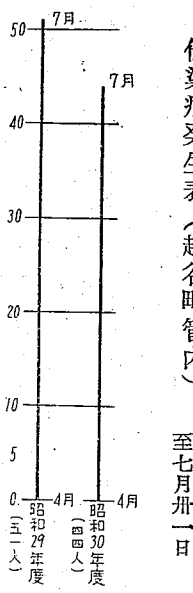

新生活推進地區となる
当町荻島、出羽両婦人会

県新生活運動協議会ではこれが運動の進展には推進地区を設定して、その地区から熱意と実行力をもつ人を新生活運動推進員として委嘱して推進していただく以外に方法がないと、このほど県下九五ヵ所を設定いたしました、当町においても左のとおり二ヵ所が推進地区の設定をうけ、その地区ではそれぞれ推進員が選定され県新生活協議会へ報告されました、こうして積極的に新生活運動啓発宣伝の方策を次のようにたて実施することになりました

▽重点啓発事項

結婚は簡素にしましょう

時間は大切にしましょう

虚礼はやめましょう

以上三つのスローガンを中心として年間あらゆる機会に啓発する

▽推進週間の設定

年一回新生活運動強調週間を設け推進する、実施時期は十一月から十二月上旬を予定

▽新生活映画会並び座談会の開催

▽新生活写真展及び資料展

▽機関紙の発行及びポスターの発行

▽広報車利用の啓発宣伝

▽公私立学校生徒作品（生活工夫）展示会

当町新生活推進地区並推進員

推進地区　推進員

荻島婦人会　石井節子

出羽婦人会　菊地正

八月の農作業。

◎根瘤病にご注意下さい

根瘤病は白菜、漬菜、かぶ等の根にコブが出来て次第に葉がしおれて遂には枯死する病気であります、二～三年前より南部漬菜地帯に発生してその被害は年々甚大で、特に越ケ谷附近にボツボツ見受けられますので、次の事項に御注意下さい

(イ)酸性土壌の矯正

根瘤病の発生、状況を見ると特に酸性の高い畑に発生しておりますので、畑の酸度をしらべて石灰を施用して下さい（酸度の検定は普及員が何時でも致します）なお、土壌消毒をかねて石灰窒素を施用することが防除の一つです

(ロ)排水を良くすること

この病苗は雨水流水によつて移動するものでありますから特に雨水の停滞するような畑に発生が多い、従つて栽培に当つては高畦にするか、又は圃場の廻りに溝を掘つて排水を計ることが大切でありますなお、汚水を灌水に使うことはさけなければならない

(ハ)発病株処理

発病株は早目に抜取つて焼き捨てるが、或は土中深く埋め連作を避けねばなりません、現在この病気の防除に昇汞を使つた土壌消毒薬が市販されておりますが効果はまだはつきり致しません

＝これは思いつき＝

農家にも簡易電気洗濯機を！

一日のはげしい労働に思わず風呂の中でいねむりが出る、これは農家の主婦からよく聞く言葉です、しかも風呂から上れば汗に汚れたみんなの洗濯物が山とあるのです、蚊にせめられながら洗つていると、せつかくさつぱりした体もまた汗びつしよりです、干すところにはもうどこも寝しづまつてしまいます

洗濯は農家に限らず、主婦にとつて大きな負担です、しかし考えようではわずかな費用でこの負担をかるくすることも出来、すでに実行している人もたくさんあります、それは、四斗樽を利用した簡易な電気洗濯機の備えつけです、農家主婦の労力を軽くする、この簡易電気洗濯機については農業改良普及所の生活改良普及員におたづね下さい

投書のお答えは都合上次号に

綴じて保存下さい